

表 1 1 - 3 - 1

第二種特定化学物質に係る現状モニタリング結果

調査物質	調査年度	公共用水域水質 (件数、%)			地下水・井戸水 (件数、%)			大 気 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
		調査検体数	超過検体数	超 過 率	調 査 数	超 過 数	超 過 率	検出頻度	検 出 範 囲	検 出 限 界
トリクロロエチレン	5 4							21/ 48	0.094 ~ 35	0.029 ~ 3.5
	5 5							64/135	0.041 ~ 12.0	0.029 ~ 5.9
	5 8	(S59)3,086	101	3.3				88/108	0.059 ~ 8.8	0.059 ~ 0.76
	注 4	11,853	3	0.03	4,762	18	0.4	122/139	nd ~ 7.1	0.05
	5	12,529	6	0.05	4,480	15	0.3	99/111	nd ~ 5.6	0.05
	6	14,717	6	0.04	3,996	11	0.3	88/110	nd ~ 8.3	0.05
	7	14,519	5	0.03	3,918	17	0.4	91/108	nd ~ 7.4	0.05
	8	14,808	3	0.02	3,867	5	0.1	104/122	nd ~ 9.5	0.05
	9	14,488	1	0.01	3,692	5	0.1	注	注	
	1 0	13,709	1	0.01	4,492	17	0.4			
	1 1	13,678	1	0.01	4,455	15	0.3	37/ 38	nd ~ 5.5	0.03
	1 2	12,552	0	0.00	4,225	22	0.5	38/ 41	0.048 ~ 3.8	0.02
	1 3	12,313	0	0.00	4,371	11	0.3	38/ 40	0.02 ~ 3.8	0.02
	1 4	11,808	0	0.00	4,414	10	0.2	-	-	-
	1 5	11,175	0	0.00	4,473	16	0.4	-	-	-
	1 6	11,108	1	0.01	4,234	18	0.4			
	1 7	10,745	0	0.00	3,968	11	0.3			
	1 8	9,379	0	0.00	3,911	6	0.2			
	1 9	9,121	0	0.00	3,948	7	0.2			

(注) 出所： 公共用水域水質調査は、環境省 水・大気環境局「公共用水域水質測定結果」(主に平成19年度版)資料より抜粋。
 地下水・井戸水調査は、環境省 水・大気環境局「平成19年度地下水質測定結果」資料より抜粋。
 なお、水質環境基準は、トリクロロエチレンが0.03mg/L以下、テトラクロロエチレンが0.01mg/L以下、四塩化炭素が0.002mg/L以下となっている。
 大気調査は、環境省「指定化学物質等検討調査結果の概要」より抜粋。
 大気調査の平成3年度以降の測定値は、統一検出限界処理を行っていること、各年度の測定値は、測定方法、分析精度、測定地点が異なっているため、単純に比較することはできない。
 平成5年3月8日付け環境庁告示により、最高値による評価から同一測定地点の年間平均値による評価に評価方法が変更された。
 平成9年2月に大気環境基準(トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンともに年平均値 $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)が設定されたことに伴い、常時監視の対象として「有害大気汚染モニタリング調査」に移行したため、これら2物質のモニタリング調査は「指定化学物質等検討調査」の対象から外された。平成11年度から室内空気と大気を比較するために測定が再開された。

第二種特定化学物質に係る現状モニタリング結果

調査物質	調査年度	公共用水域水質（件数、％）			地下水・井戸水（件数、％）			大 気（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）		
		調査検体数	超過検体数	超 過 率	調 査 数	超 過 数	超 過 率	検出頻度	検 出 範 囲	検 出 限 界
テトラクロロエチレン 注	5 4							33/ 45	0.15 ~ 11.0	0.030 ~ 0.89
	5 5							103/135	0.074 ~ 13.0	0.030 ~ 0.89
	5 8	(S59)3,043	138	4.5				107/108	0.074 ~ 11.0	0.059 ~ 0.15
	4	11,859	2	0.02	4,762	35	0.7	151/158	nd ~ 13	0.06
	5	12,535	1	0.01	4,480	24	0.5	117/117	0.036 ~ 4.8	0.01
	6	14,716	5	0.03	3,998	29	0.7	109/114	nd ~ 5.8	0.03
	7	14,528	8	0.06	3,916	25	0.6	110/111	0.011 ~ 4.1	0.007
	8	14,816	11	0.07	3,864	18	0.5	121/122	nd ~ 5.8	0.021
	9	14,525	3	0.02	3,692	8	0.2	注	注	
	1 0	13,723	2	0.01	4,492	28	0.6			
	1 1	13,700	1	0.01	4,451	23	0.5	37/ 37	0.023 ~ 2.3	0.01
	1 2	12,579	5	0.04	4,225	17	0.4	41/ 41	0.039 ~ 1.7	0.01
	1 3	12,337	0	0.00	4,374	10	0.2	40/ 40	0.04 ~ 1.7	0.01
	1 4	11,837	1	0.01	4,414	7	0.2	-	-	-
	1 5	11,202	4	0.04	4,472	21	0.5	-	-	-
	1 6	11,137	0	0.00	4,248	22	0.5			
	1 7	10,785	8	0.07	3,961	6	0.2			
	1 8	9,456	2	0.02	3,922	13	0.3			
	1 9	9,201	1	0.01	3,938	12	0.3			

（注）出所： 公共用水域水質調査は、環境省 水・大気環境局「公共用水域水質測定結果」（主に平成 1 9 年度版）資料より抜粋。
 地下水・井戸水調査は、環境省 水・大気環境局「平成 1 9 年度地下水質測定結果」資料より抜粋。
 なお、水質環境基準は、トリクロロエチレンが0.03mg/L以下、テトラクロロエチレンが0.01mg/L以下、四塩化炭素が0.002mg/L以下となっている。
 大気調査は、環境省「指定化学物質等検討調査結果の概要」より抜粋。
 大気調査の平成 3 年度以降の測定値は、統一検出限界処理を行っていること、各年度の測定値は、測定方法、分析精度、測定地点が異なっているため、単純に比較することはできない。
 平成 5 年 3 月 8 日付け環境庁告示により、最高値による評価から同一測定地点の年間平均値による評価に評価方法が変更された。
 平成 9 年 2 月に大気環境基準（トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンともに年平均値 2 0 0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）が設定されたことに伴い、常時監視の対象として「有害大気汚染モニタリング調査」に移行したため、これら 2 物質のモニタリング調査は「指定化学物質等検討調査」の対象から外された。平成 1 1 年度から室内空気と大気を比較するために測定が再開された。

表 1 1 - 3 - 3

第二種特定化学物質に係る現状モニタリング結果

調査物質	調査年度	公共用水域水質（件数、％）			地下水・井戸水（件数、％）			大 気（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）		
		調査検体数	超過検体数	超 過 率	調 査 数	超 過 数	超 過 率	検出頻度	検 出 範 囲	検 出 限 界
四塩化炭素 注	5 4							42/ 45	0.27 ~ 5.4	0.0069 ~ 0.21
	5 5							122/131	0.15 ~ 5.2	0.0069 ~ 0.21
	5 8							108/108	0.13 ~ 6.5	0.017 ~ 0.21
	4				2,068	0	0	157/158	0.038 ~ 1.9	0.025
	5	6,298	1	0.01	2,383	1	0.04	115/115	0.14 ~ 1.7	0.001
	6	10,917	1	0.01	2,808	2	0.1	111/111	0.042 ~ 1.4	0.001
	7	11,297	0	0.00	2,959	1	0.03	111/111	0.037 ~ 1.48	0.002
	8	11,770	1	0.01	2,920	3	0.1	120/126	nd ~ 2.52	0.01
	9	11,615	0	0.00	2,828	2	0.1	128/128	0.012 ~ 2.4	0.01
	1 0	11,063	0	0.00	3,631	2	0.1	130/130	0.24 ~ 2.1	0.01
	1 1	11,078	0	0.00	3,695	3	0.1	119/119	0.25 ~ 1.7	0.01
	1 2	9,625	0	0.00	3,675	2	0.1	117/117	0.13 ~ 1.2	0.01
	1 3	9,228	0	0.00	3,700	0	0	115/117	0.13 ~ 2.3	0.01
	1 4	9,110	0	0.00	3,814	3	0.1	-	-	-
	1 5	8,967	0	0.00	3,824	0	0	-	-	-
	1 6	8,876	0	0.00	3,661	4	0.1			
	1 7	8,570	0	0.00	3,554	3	0.1			
	1 8	8,081	0	0.00	3,628	3	0.1			
	1 9	7,904	0	0.00	3,536	0	0			

（注）出所： 公共用水域水質調査は、環境省 水・大気環境局「公共用水域水質測定結果」（主に平成19年度版）資料より抜粋。
 地下水・井戸水調査は、環境省 水・大気環境局「平成19年度地下水質測定結果」資料より抜粋。
 なお、水質環境基準は、トリクロロエチレンが0.03mg/L以下、テトラクロロエチレンが0.01mg/L以下、四塩化炭素が0.002mg/L以下となっている。
 大気調査は、環境省「指定化学物質等検討調査結果の概要」より抜粋。
 大気調査の平成3年度以降の測定値は、統一検出限界処理を行っていること、各年度の測定値は、測定方法、分析精度、測定地点が異なっているため、単純に比較することはできない。
 平成5年3月8日付け環境庁告示により、最高値による評価から同一測定地点の年間平均値による評価に評価方法が変更された。
 平成9年2月に大気環境基準（トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンともに年平均値 $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）が設定されたことに伴い、常時監視の対象として「有害大気汚染モニタリング調査」に移行したため、これら2物質のモニタリング調査は「指定化学物質等検討調査」の対象から外された。平成11年度から室内空気と大気を比較するために測定が再開された。

表11-3-4

第二種特定化学物質に係る現状モニタリング結果

調査物質	調査年度	水質 (µg/l)			底質 (ng/g・dry)			大気 (µg/m³)		
		検出頻度	検出範囲	検出限界	検出頻度	検出範囲	検出限界	検出頻度	検出範囲	検出限界
トリブチルスズ化合物	63	34/51	0.003 ~ 0.11	0.003	51/51	0.4 ~ 230	0.3			
	4	52/99	0.003 ~ 0.084	0.002 ~ 0.006	87/102	1.4 ~ 420	0.3 ~ 10			
	5	42/99	0.003 ~ 0.049	0.003 ~ 0.025	85/102	0.8 ~ 1600	0.3 ~ 7			
	6	35/99	0.003 ~ 0.03	0.002 ~ 0.025	87/102	1 ~ 440	0.3 ~ 7			
	7	31/105	0.003 ~ 0.042	0.003	88/104	0.9 ~ 570	0.8			
	8	27/105	0.003 ~ 0.014	0.003	94/108	0.7 ~ 930	0.6			
	9	21/107	0.003 ~ 0.009	0.003	85/105	0.8 ~ 240	0.8			
	10	20/76	0.0031 ~ 0.008	0.003	86/105	0.8 ~ 730	0.8			
	11	16/105	0.003 ~ 0.0098	0.003	85/103	0.95 ~ 450	0.8			
	12	9/102	0.003 ~ 0.0046	0.003	81/99	0.9 ~ 240	0.8			
	13	13/96	0.003 ~ 0.023	0.003	83/102	0.8 ~ 210	0.8			
	14	-	-	-	126/189	1.2 ~ 390	1.2			
	15	-	-	-	127/186	0.4 ~ 450	0.4			
	17	2/47	0.00044 ~ 0.00076	-	143/189	0.085 ~ 590	0.08			
トリフェニルスズ化合物	63	73/119	0.005 ~ 0.088	0.005	99/129	1 ~ 1100	1			
	4	10/90	0.005 ~ 0.044	0.003 ~ 0.015	57/95	1 ~ 90	0.5 ~ 25			
	5	2/90	0.008 ~ 0.011	0.005 ~ 0.1	59/96	1 ~ 150	0.5 ~ 30			
	6	4/92	0.005 ~ 0.01	0.005 ~ 0.1	44/88	1 ~ 260	0.3 ~ 30			
	7	0/105	nd	0.005	48/93	1 ~ 110	1			
	8	0/108	nd	0.01	41/99	1 ~ 220	1			
	9	0/108	nd	0.01	36/91	1 ~ 280	1			
	10	4/102	0.001 ~ 0.0015	0.001	54/94	1 ~ 65	1			
	11	3/105	0.0012 ~ 0.004	0.001	45/99	1 ~ 62	1			
	12	0/102	nd	0.001	52/96	1 ~ 70	1			
	13	3/96	0.0014 ~ 0.0017	0.001	49/102	1 ~ 29	1			
	14	-	-	-	76/189	0.5 ~ 490	0.55			
	15	-	-	-	96/186	0.09 ~ 540	0.09			
	17	2/47	0.0014 ~ 0.00019	0.000050	104/189	0.032 ~ 420	0.03			

(注) 出所： 水質調査、底質調査は、環境省 環境保健部「平成19年度版 化学物質と環境」より抜粋。
 水質調査は平成14年度及び平成15年度は行われていない。